

商工こすど かわら版

第288号
小須戸
商工会



令和六年度事業計画等を決定
第六十四回通常総会が
開催されました



去る五月十五日(水)小須戸商工会館において、長崎忍秋葉区長をはじめ、八名の来賓よりご臨席を賜わり第六十四回小須戸商工会通常総会が開催されました。

総会では武田聡氏が議長に選出され、令和五年度事業・決算報告、令和六年度事業計画・収支予算等の議案審議が行われ、いずれも原案通り可決承認されました。

令和六年度の重点目標は次のとおり。

- ☆令和六年度 重点目標
- 一. 組織率向上対策事業の推進
- 二. 財政基盤の充実強化
- 三. 経営改善普及事業並びに経営発達支援事業による伴走型支援の積極的推進
- 四. 商業活性化事業の推進
- 五. 広域連携事業の推進
- 六. 行政及び関係機関・団体との連携協調

また、商工会が地域振興にどのように関わり、どのような活動を行っているのかに関する行動計画「商工会地域貢献アピールプラン」を策定し、商工業者はもちろん、住民、行政等の方々に広く周知し、地域の課題解決に取り組みます。本年度は、次に掲げるプランを策定し、総会において承認されました。

- ① 地域環境の整備と保全に努め、美化運動を推進します。

- ② 行政並びに関係団体との連携強調を密にし、地域経済発展のために事業を推進します。
- ③ 商店街の再生を目指し、来街者の増加を図りながら賑わいのある街づくりを支援していきます。
- ④ 地域資源を活用し、集客・交流人口の拡大を図ります。

今総会は役員改選期にあたり、新役員の選任が審議された結果、下段の方々の就任が承認され、新役員を代表して山口会長から挨拶がありました。本年度は、新しい役員体制のもと、この四つのプランを重点事業として積極的に取り組んでまいります。会員各位のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

また、議案審議終了後、今回退任される理事の方々に新潟県商工会連合会より表彰状が授与されましたので、ご報告いたします。

- 退任者
- 小林 市蔵 様
 - 高野 浩和 様
 - 村山 朋浩 様
 - 小池 富美雄 様



小須戸商工会新役員体制

会長	山口 能行	再任
副会長	星田 浩意	再任
理事	藤田 啓典	再任
中野 勇	板井 雅明	新任
高野 和之	砂井 時雄	再任
梅津 三洋	相田 一	再任
内山 芳郎	武田 聡	再任
星野 信也	川瀬 雅司	新任
吉田 松夫	高井 学	再任
加藤 由輝	渡辺 純	再任
(青年部長)		
(女性部長)		
高橋 綾子	小見 健雄	再任
名古屋 信広		再任

総会終了後、会場を山勢に移して懇親会が行われました。来賓・会員同士の情報交換や親睦を深める良い機会となりました。



【定額減税】給与明細に所得税減税額の明記を義務付け

今月から実施される定額減税について、政府が関連する法律の施行規則を改正したことにより、給与などを支払う事業所は、所得税の減税額を給与明細に明記するよう対応が必要です。

政府が実施する定額減税では、一人当たり年間所得税が三万円、給与所得者については、扶養家族の分も含めて、六月一日以降に最初に受け取る給与等（賞与含む）から控除されます。一度に減税しきれない場合は、減税し終わるまで翌月以降も控除されます。一方、住民税は二万円減税され、六月分は一律、徴収されないため明細

上は0円となり、七月以降の十一ヶ月で、減税が反映された納税額が徴収されます。

**商工会本部会共同事業
商工会共同広告の募集について**

昨年も実施いたしました、小須戸商工会の各部会共同事業、共同広告を今年度も作成いたします。

- 【発行月】（予定）
七月上旬、十二月上旬
- 【掲載料】無料
- 【申込方法・期限】

今月の配布物に申込書を同封いたしますので、記入の上、六月十三日（木）までに商工会へお申し込みください。

無料法律相談のご案内

身の回りのお悩みを法律相談で解決してみませんか。個人情報厳守されます。

- 例えは：
 - ・利息の過払い請求、従業員との労働契約に関するトラブルなど
 - ・売掛金の回収、保証人に関するトラブルなど
 - ・後継者への事業承継、遺産相続に関するトラブルなど
 - ・商品販売に関するトラブル、交通事故の賠償など

【相談日】令和六年七月二日（火）

午前十時～十二時

※相談時間は原則、一組三十分です。

- 【会場】小須戸商工会館
- 【相談員】板垣 剛 弁護士
- 【申込】

相談は事前予約制です。相談日の二日前までに小須戸商工会へご連絡ください。

商工会費の納入のお願い

商工会費について、事前にお伝えしているとおり、令和六年度は二回に分けての納入となります。

つきましては、令和六年度分第一回目の会費の納入について次の日程で口座振替をさせていただきます。

【口座振替日】
令和六年六月十七日（月）

商工会の口座にお振込みされる場合は、左記の口座へ入金をお願いします。なお振込手数料は会員様のご負担でお願い致します。

- 【振込先】
銀行名 第四北越銀行小須戸支店
普通預金 〇七〇〇〇六九
口座名義 小須戸商工会

ニコを活用してみませんか

NICO（公益財団法人にいがた産

業創造機構）は、『新潟県の産業を活性化する』を使命に、県内企業の皆さまを応援しています。

- 【事業内容】
 - 新商品・新技術を開発したい
 - 市場顧客のニーズがわからない
 - 売れる商品づくりとは など
 - 皆さまの挑戦やお悩みを、多彩なメニューによりサポートします。
 - 補助金等資金的支援をはじめ、専門家等のアドバイス、セミナー・講座・研修、オフィス・設備レンタル、マッチング支援、テストマーケティング支援、商品評価・ラッシュアップなど様々な支援を行っています。
- 【お問い合わせ先】
公益財団法人にいがた産業創造機構
電話 〇二五・三八四・〇六五四
Eメール info@nico.or.jp

■NICO総合相談窓口
https://www.nico.or.jp/

☎ 025-384-0654
✉ info@nico.or.jp